

入院中の患者さんへ
～面会制限のお知らせ～

獨協医科大学日光医療センターでは、現在発生している「新型コロナウイルス感染症」の院内への持ち込み防止、並びに院内感染の防止を目的として、令和2年2月20日より、入院患者さんへの面会を原則制限させていただくことになりました。

制限の期間は、概ね国が感染終息の発表を行うまでとします。

なお、面会制限はご家族を含めすべての方を対象としますが、生活必需品等の受け渡しなどによる面会につきましても、医師等の許可を受けた方は特例といたします。

ただし、特例の面会の場合は、マスク等の着用を条件とさせていただきます。

院内感染防止のため、皆さまのご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和2年2月20日

獨協医科大学日光医療センター
病 院 長